

住民票の氏名(旧氏)振り仮名記載までのイメージ

(法施行前) 令和7年5月25日まで

〇〇県△△市 住 民 票	
氏名	やまだ たろう 山田 太郎
旧氏	さとう 佐藤

住民異動届に基づき便宜上で登録したものであり、必ずしも正確なものではありません。
日本人の方であれば、ひらがなで表示されます。
※外国人の方は、振り仮名は表示されません。振り仮名記載は日本人の方のみ対象です。



(法施行後) 令和7年5月26日以降

〇〇県△△市 住 民 票	
氏名	山田 太郎
旧氏	佐藤

〇〇県△△市 住 民 票	
氏名	(振り仮名) 【氏空欄】 タロウ 山田 太郎
旧氏	(振り仮名) サトウ 佐藤

戸籍の氏名の振り仮名の届出をしていない場合、振り仮名は空欄表示となります。
改正法の施行日から1年後には全ての方の住民票に振り仮名が記載されますが、振り仮名が記載された住民票を早期に入手したい方は、戸籍の振り仮名の届出をすることができます。



(令和8年5月26日以降)

〇〇県△△市 住 民 票	
氏名	(振り仮名) ヤマダ タロウ 山田 太郎
旧氏	(振り仮名) サトウ 佐藤

令和8年5月26日以降は、戸籍の氏名の振り仮名が記載された住民票にも順次、振り仮名がカタカナで記載されます。

※住民票のイメージは参考様式であり、実際の様式とは異なります。